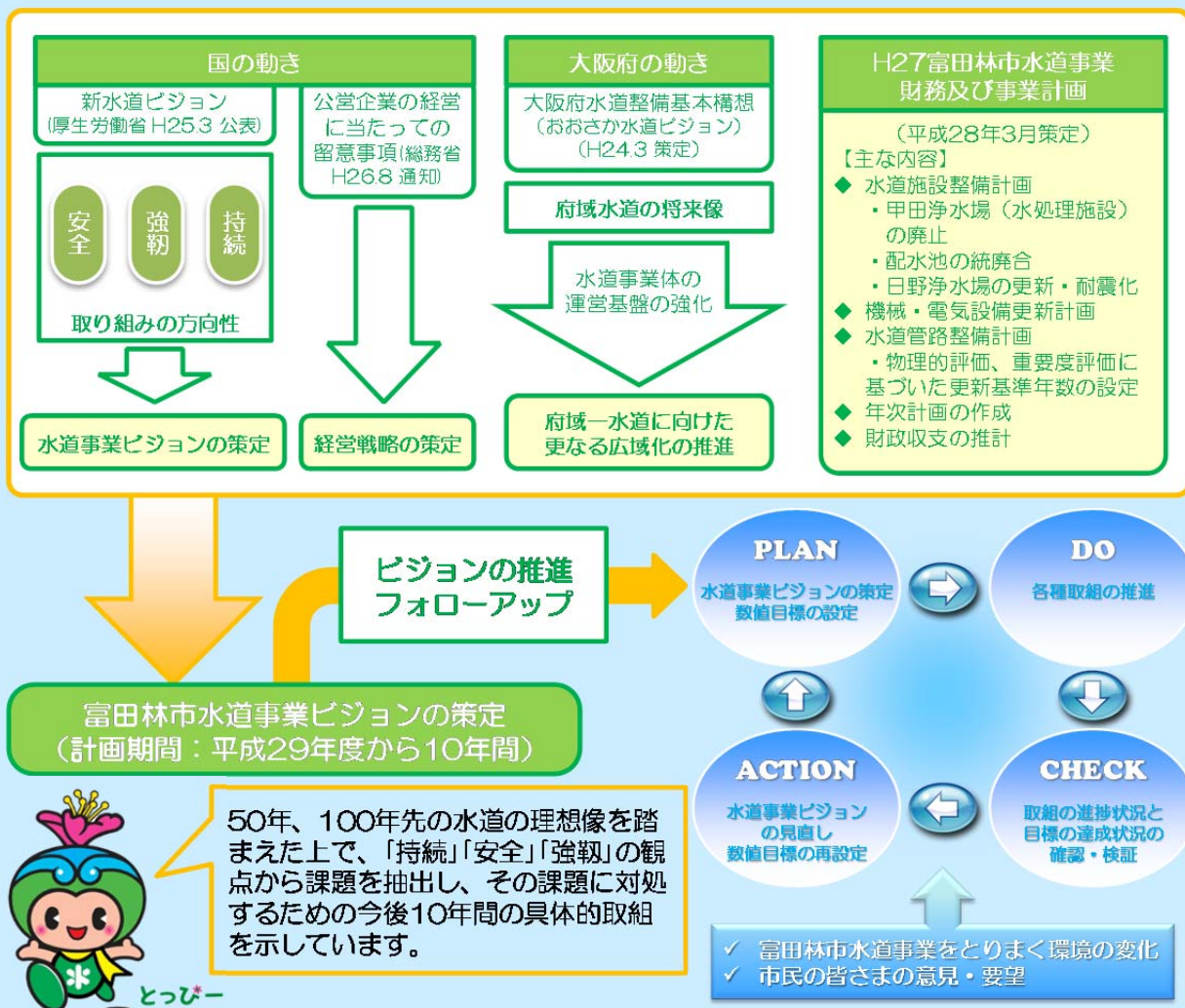


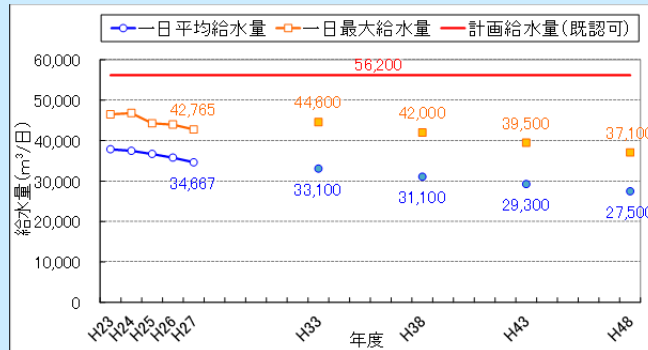
## I. 背景・目的



## II. 現時点で想定される将来の事業環境

### 水需給の将来見通し

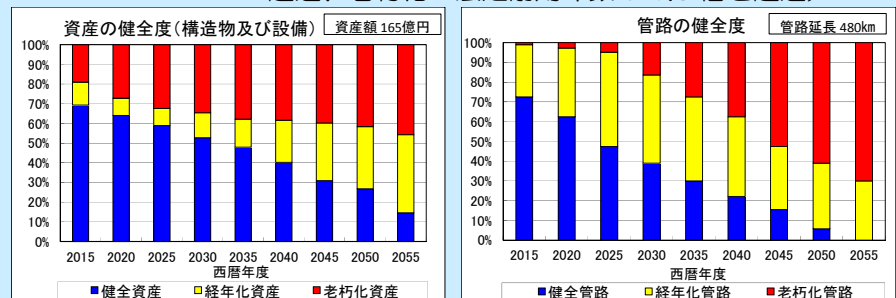
平成 27 年度の一日最大給水量は 42,765m<sup>3</sup>/日であり、現在の計画給水量 56,200m<sup>3</sup>/日の 8 割弱となっています。給水量は今後も回復しない見込みであることから、浄水場や配水池等の統廃合や更新時における水道施設・管路のダウンサイジングを引き続き行います。



### 施設の老朽化

今後、老朽化した施設や管路が増えていくことから、計画的に更新を行います。

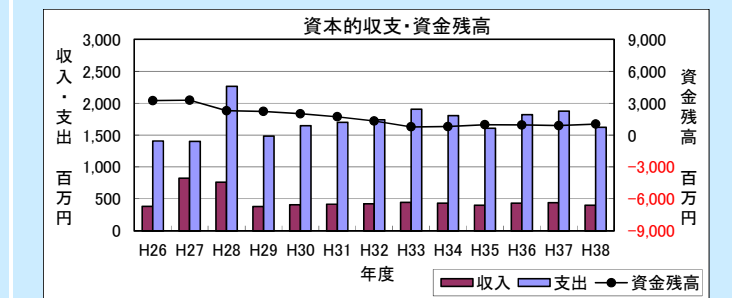
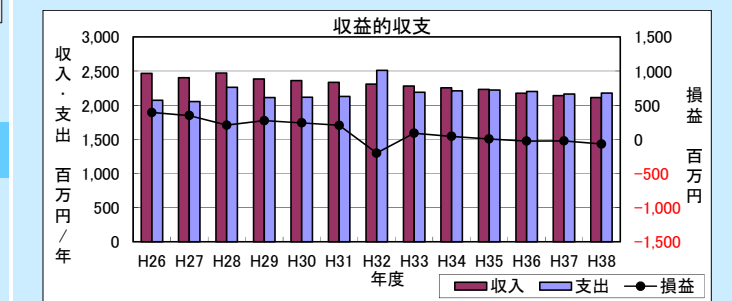
■資産の将来見通し (健全：法定耐用年数以内、経年化：法定耐用年数を超過、老朽化：法定耐用年数の 1.5 倍を超過)



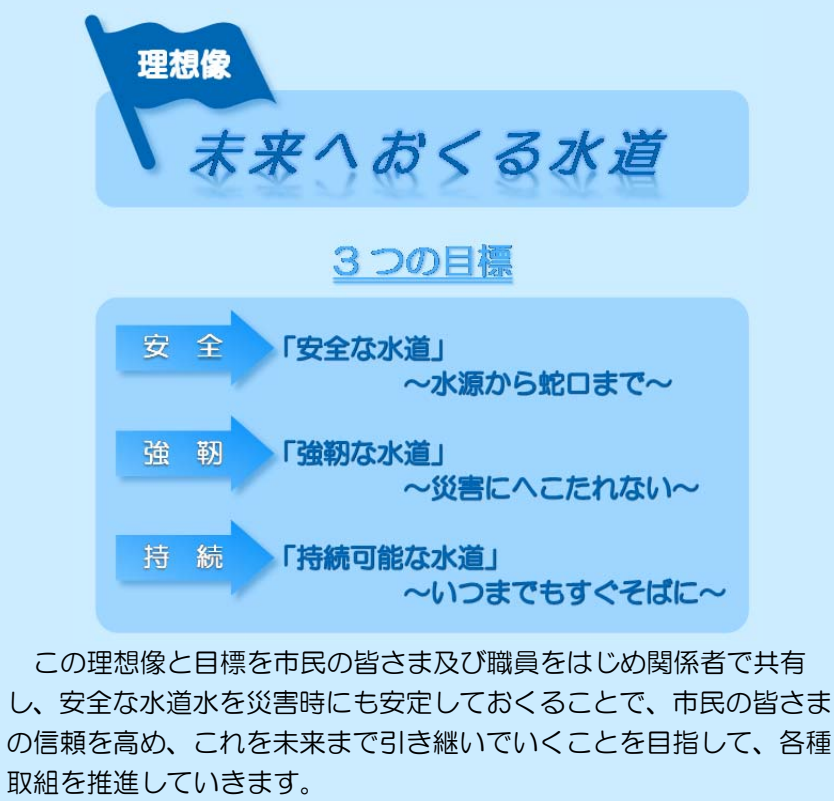
### 資金の確保

これまで、職員数の削減や企業債の繰り上げ償還などの経費削減に努めていることもあり、本市の水道料金は、平成 8 年 5 月 1 日以来、消費税率の改定による変更を除いて約 20 年間に渡って、水道料金の改定を行っておらず、大阪府内で 7 番目に安くなっています。

近年ならびに今後の人口の減少等に伴う給水収益の減少や老朽化した施設の補修や設備の更新、管路の更新・耐震化に対応するためには、財源の確保が必要と考えています。



## III. 水道事業の理想像と目標



## IV. 目標の実現に向けた具体的取組

### 安全な水道 ～水源から蛇口まで～

- 1) 水質管理及び検査のレベルアップ  
⇒ 水安全計画に基づいた総合的な水質管理、日野浄水場粉末活性炭注入設備の更新、水質検査計画の充実、水質検査精度の向上、関係機関との連携
- 2) 配水管における残留塩素濃度の改善  
⇒ 残留塩素濃度の改善策検討、水質モニター更新・増設
- 3) 水道水の安全性に関する情報公開  
⇒ 水道水の安全性のPR
- 4) 給水装置の衛生面の確保  
⇒ 貯水槽水道を指導する市みどり環境課との連携、直結給水区域の拡大、指定給水装置工事事業者に対する審査・指導の徹底
- 5) 鉛製給水管の解消  
⇒ メーカー以降の鉛製給水管の取替要請



【アルミ製ボトル水】



【ウォーターサーバー】

### 強靱な水道 ～災害にへこたれない～

- 1) 基幹施設の耐震化  
⇒ 日野浄水場耐震補強、甲田浄水場存続施設の耐震化、配水方式見直し検討
- 2) 管路の更新・耐震化  
⇒ 老朽化の更新による漏水事故防止、更新基準年数に基づいた更新・耐震化
- 3) アセットマネジメントに基づいた施設の機能維持  
⇒ 経年化設備更新、配水池の塗装、点検・事故記録・修繕履歴等の蓄積・分析、更新基準年数の見直し
- 4) 応急活動体制の構築  
⇒ 危機事象の検証、研修・訓練の実施、マニュアル及び事業継続計画の策定
- 5) 資機材の備蓄と調達体制の確保  
⇒ 資機材の備蓄・管理、調達ルートの確保、機械操作訓練
- 6) 安定した水源の確保  
⇒ 自己水・企業団水の 2 水源活用、配水池受け入れの維持
- 7) 緊急時における水の確保  
⇒ 貯留施設による水の確保、他事業者からの水融通の検討
- 8) 災害対策に関する広報の充実  
⇒ 応急給水に関する情報提供、耐震化事業の必要性の周知

### 持続可能な水道 ～いつまでもすぐそばに～

- 1) 効率的な施設の配置と再構築  
⇒ 甲田浄水場 (水処理施設のみ) 及び低区・喜志配水池の廃止、施設統廃合の検討、更新時のダウンサイジング
- 2) 財源の確保  
⇒ 滞納者対策強化、経費削減策と料金収入以外の財源確保の検討、企業債・補助金活用、料金改定に向けた検討
- 3) 業務の改善  
⇒ 業務マニュアル拡充、業務の合理化、ICT 活用推進、職員の安全・健康管理
- 4) 組織力・技術力の強化  
⇒ バランスの取れた職員配置、技術継承、技術力の向上
- 5) 広域化の推進  
⇒ 望ましい運営形態の検討、河南 10 市町村の広域連携
- 6) 民間活用の導入  
⇒ 委託業務の検証・見直し、官民連携手法の調査・検討
- 7) 市民との双方向コミュニケーションの確立  
⇒ 広報紙・ウェブサイトの充実、浄水場見学、市民ニーズを把握するための取組、新しい水道サービスの情報収集
- 8) 省エネルギー対策の推進  
⇒ 電力使用量の削減、再生可能エネルギーの導入検討、建設副産物の発生抑制・リサイクル推進